

第83号議案

新城市固定資産評価員の選任

次の者を新城市固定資産評価員として選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により議会の同意を求める。

令和2年6月10日提出

新城市長 穂積亮次

| 住所 | 氏名 | 生年月日 |
|------------|------|------------|
| [REDACTED] | 山本光昭 | [REDACTED] |

理由

この案を提出するのは、令和2年6月30日をもって辞任する新城市固定資産評価員がいるため必要があるからである。

第84号議案

人権擁護委員の候補者の推薦

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和2年6月10日提出

新城市長 穂 積 亮 次

| 住所 | 氏名 | 生年月日 |
|----------------------|---------|----------------------|
| ████████████████████ | 菅 沼 善 子 | ████████████████████ |

理 由

この案を提出するのは、令和2年9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員がいるため必要があるからである。

第85号議案

人権擁護委員の候補者の推薦

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和2年6月10日提出

新城市長 穂積亮次

| 住所 | 氏名 | 生年月日 |
|----------------------|-------|----------------------|
| ████████████████████ | 榎本百合子 | ████████████████████ |

理由

この案を提出するのは、令和2年9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員がいるため必要があるからである。

第86号議案

人権擁護委員の候補者の推薦

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和2年6月10日提出

新城市長 穂積亮次

| 住所 | 氏名 | 生年月日 |
|----------------------|-------|----------------------|
| ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ | 林 和 成 | ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ |

理 由

この案を提出するのは、令和2年9月30日をもって任期満了となる人権擁護委員がいるため必要があるからである。

第 8 7 号議案

人権擁護委員の候補者の推薦

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

令和 2 年 6 月 1 0 日提出

新城市長 穂 積 亮 次

| 住所 | 氏名 | 生年月日 |
|------------|---------|------------|
| ██████████ | 平 野 恒 夫 | ██████████ |

理 由

この案を提出するのは、令和 2 年 9 月 3 0 日をもって任期満了となる人権擁護委員がいるため必要があるからである。

第88号議案

人権擁護委員の候補者の推薦

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和2年6月10日提出

新城市長 穂積亮次

| 住所 | 氏名 | 生年月日 |
|----------------------|------|------------------|
| ████████████████████ | 近藤秀代 | ████████████████ |

理由

この案を提出するのは、令和2年9月30日をもって辞任する人権擁護委員がいるため必要があるからである。